

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 1日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県栃木市大平町伯仲 2 6 9 1

氏 名 いすゞ自動車株式会社

栃木工場 工場長 日比裕二

電話番号 0 2 8 2 - 4 3 - 9 4 6 2

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	いすゞ自動車株式会社 栃木工場
事業場の所在地	栃木県栃木市大平町伯仲 2 6 9 1
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業 [3 1 1 1]
②事業の規模	製造品出荷額 1, 5 6 0 億円
③従業員数	1, 9 0 0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3ととおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3ととおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3ととおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3ととおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3ととおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3ととおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

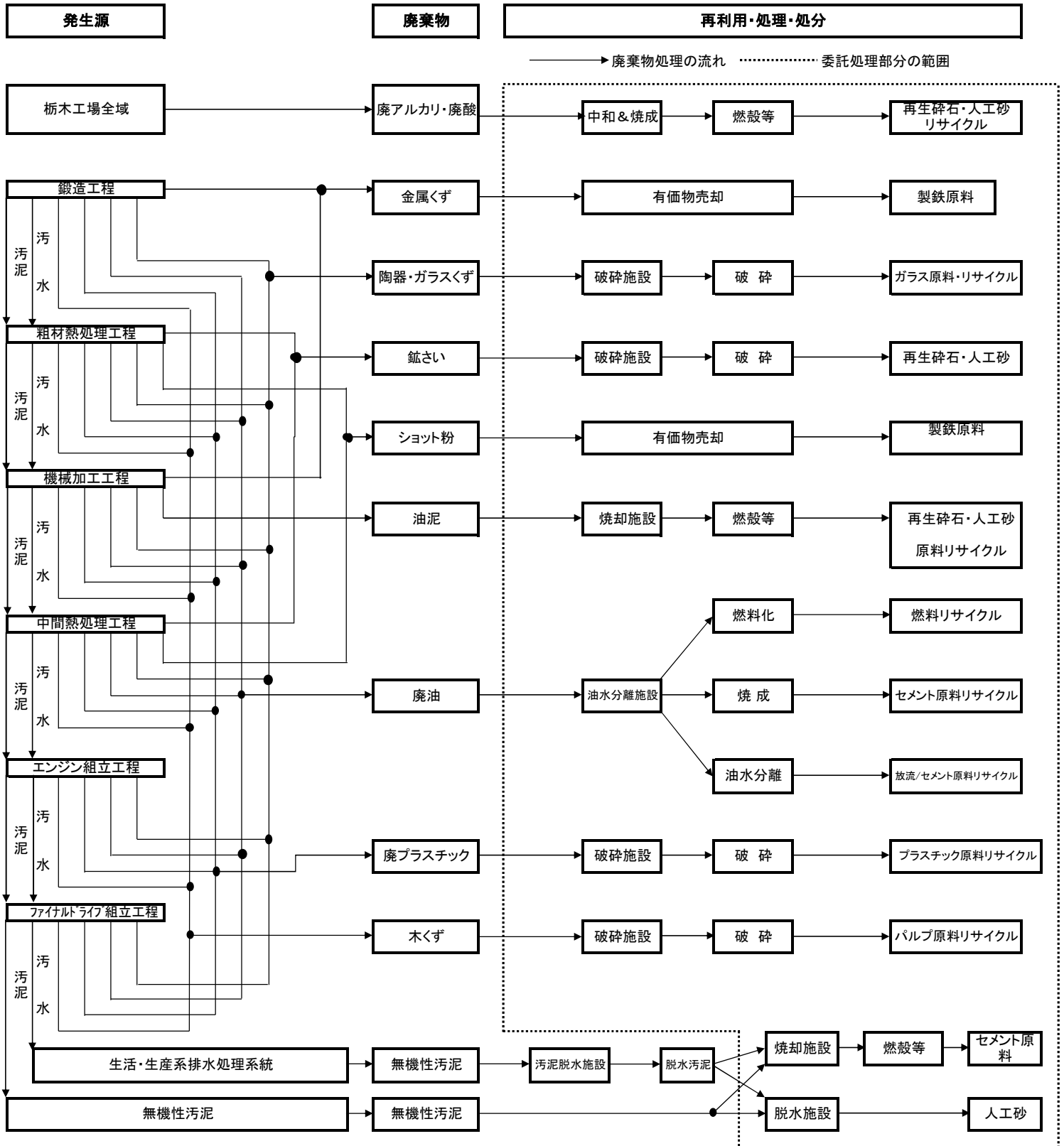
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3ととおり	
	全処理委託量	別紙3ととおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3ととおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3ととおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3ととおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3ととおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1



廃棄物処理フロー図（現状）

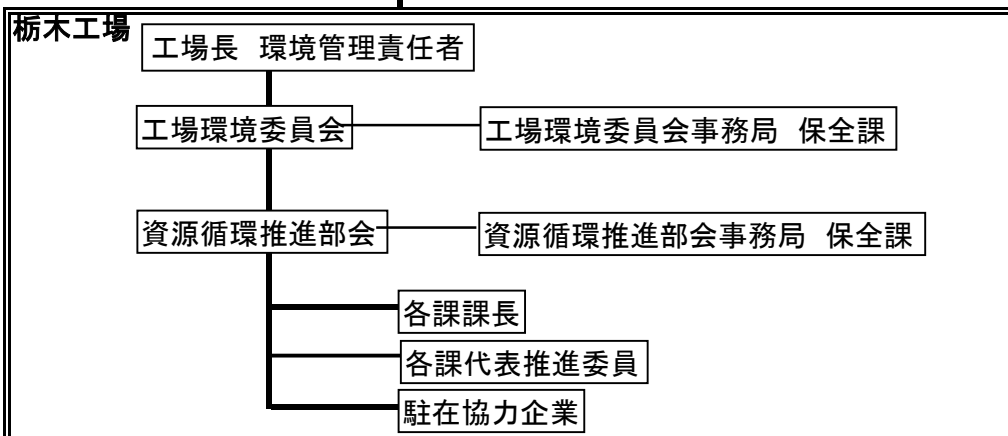
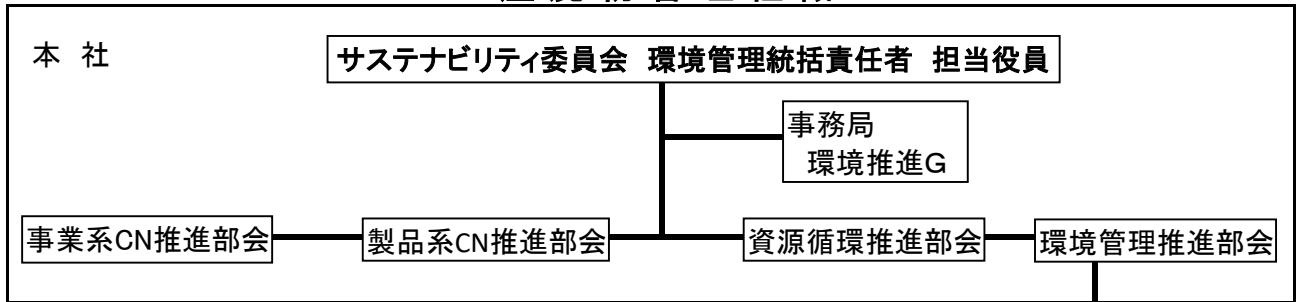
別紙2

< 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 >

管理体制図

総括管理責任者	いすゞ自動車株式会社 栃木工場	
産廃物担当	組織名 : 保全課	職・氏名 栃木工場長 職・氏名 保全課長
役割	工場環境委員会	産廃物担当人数 : 1名 * 廃棄物処理に関する検討 産業廃棄物の発生抑制、再生利用、計画的な廃棄物の管理運営上で必要な事項を検討する。 ・主座－工場長 ・副首座－各部長 ・委員－各課課長 ・事務局－保全課
	資源循環推進部会	* 廃棄物の発生抑制を検討する 産廃関しての教育、指導、ルール等の見直し等 ・主座－工場長 ・副首座－各部長 ・委員－各課課長 ・推進委員－各課代表者 ・駐在協力企業 ・事務局－保全課
	統括管理責任者	* 産廃物処理方針の策定 * 工場の産廃管理規定の策定・改廃 * 産廃物処理に関する各種事項の決定、承認
	産廃物管理担当課長	* 産廃物処理計画の作成 * 産廃物管理状況の把握と改善策の検討 * 産廃物保管設備の管理状況把握 * 処理業者、再利用業者の調査、選定及び管理 * 委託書の締結 * 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 * 監督官庁への各種報告 * 社員、関連会社に対する教育・啓発 * その他関係する事項

産 廃 物 管 理 組 織



藤 神
沢 奈
工 川
場 県

別紙 4

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	重油として再生する。	切削油の寿命延長を図る
廃プラ	梱包類を納入先に返却する。 再利用の普及に努める	有価物処理業者へ移行検討
汚泥	セメント原料として再利用する 人工砂として再利用する	発生量の抑制活動
木屑	木製パレット再利用化と 納入先に返却する	有価物処理業者へ移行の検討
陶器・ガラス屑	ガラス原料として利用する	—

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
廃油・油泥	油水分離装置を利用し分別を図り低減を促した。	発生量の抑制活動
廃プラ	廃プラの写真を掲示して分別強化を図り低減を促した。	発生量の抑制活動
汚泥	—	—
木屑	廃材と廃パレットを分別し使用可能な木パレは再利用を行う	有価物処理業者へ移行検討
陶器・ガラス屑	—	—

<自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	—	—
廃プラ	—	—
汚泥	—	—
木屑	—	—
陶器・ガラス屑	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	—	—
廃プラ	—	—
汚泥	—	—
木屑	—	—
陶器・ガラス屑	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	これまでに実施した取組
廃油・油泥	—	—
廃プラ	—	—
汚泥	—	—
木屑	—	—
陶器・ガラス屑	—	—

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	廃油を精製し重油として販売をする業者に処理委託の拡大
廃プラ	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
汚泥	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
木屑	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
陶器・ガラス屑	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	—	—
廃プラ	—	—
汚泥	—	—
木屑	—	—
陶器・ガラス屑	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	これまでに実施した取組
廃油・油泥	—	—
廃プラ	—	—
汚泥	—	—
木屑	—	—
陶器・ガラス屑	—	—

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施予定の取組
廃油・油泥	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	廃油を精製し重油として販売をする業者に処理委託の拡大
廃プラ	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
汚泥	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
木屑	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す
陶器・ガラス屑	最終処分場が埋立の業者との契約は結ばない、処理委託を依頼しない。	最終処分がリサイクル処理可能業者との契約で有るか定期的に見直す